

第1659回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和7年3月10日
自 13時30分
至 16時20分
場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公開－

(議決事項)

第42号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の改善について（教育指導課）

————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第77号 令和6年度2月補正予算案（3月5日上程分）の概要について（総務課）

第78号 令和6年度島根県学力調査結果概要について（教育指導課）

第79号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の受検状況について（教育指導課）

第80号 令和7年度特別支援学校高等部及び専攻科の合格者数について（特別支援教育課）

————以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第43号 教職員の懲戒処分について（総務課）

第44号 令和7年度教育委員会事務局等職員（管理職）の定期人事異動（事務職員等関連分）について（総務課）

————以上原案のとおり議決

(承認事項)

第7号 令和7年度県立学校教育職員（管理職）の定期人事異動の一部変更について（学校企画課）

————以上原案のとおり承認

(協議事項)

第15号 市町村立学校長及び県立学校長の管理職手当区分について（総務課）

————以上資料により協議

(報告事項)

第81号 令和7年度公立学校教職員定期人事異動について（学校企画課）

————以上原案を一部修正の上、了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 原田委員 黒川委員 植田委員 高島委員

2 欠席者

生越委員

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

木原教育監	全議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題、承認第7号、報告第81号
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
溝口総務課主任主事	全議題

III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	1件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	4件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	1件
	協議事項	1件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	黒川委員	

一公 開一

議決第 42 号 令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜の改善について（教育指導課）

○小林教育指導課長 （資料を一括説明）

○原田委員 増加している不登校の子どもたちについて、小学校、中学校には心理的に行けなかった子どもたちが、高等学校を選んで、また学習する機会があるこの制度の見直しは、とても素晴らしいことだと思っているし、よくまとめられたと思う。ただ、高等学校は義務教育ではないので、当然単位があり、出席日数もあり、そこに到達しないと進級ができなかったり、卒業ができないたりする場合もある。それで、入学したがついていけなくなる子どもも一定数いるかもしれないし、逆にそこで部活や友達関係の中で生きがいを見つけて頑張る生徒も当然いると思う。気になるのは、知り合いの子が小学校、中学校は不登校だが、「高校には行きたい」と言う。とても魚釣りが好きで、「水産高校に行ったらいいのではないか」と話をするが、水産高校は選ばないのだが、その子はそれがあつたら喜ぶと思う。ただ、学校に行っても、授業を受けてないから、入試の学力検査にどこまで対応できるのか、そういう力がついているのかというのもとても不安である。その視点で残念なことになる生徒も当然出てくる。どういうふうに保護者や子どもたちが受け取るかということも考えなければいけないと個人的に思う。要項に書いてあることは当然分かっているのだが、1の4ページの最後のQA「入学後に教室以外の場所で学習することを前提としたものではありません」と言う文言を見た子どもたちが、「ああ、やっぱりダメなのか」と思うのも事実なのかなと感じた。これはどうこうしてほしいというわけではない。感じたまま話をさせていただいた。

○小林教育指導課長 まず1点目、今回の入試改善、学力検査を伴うというところで、中学校時代に十分に学びの機会がなかったという生徒が当然学力的には不安要素もあるかと思うが、これまで生徒自身が欠席日数だけ心配して、入試について不利に働くのではないかと、そういった不安を感じて出願をためらっている生徒が実際いたと聞いており、いたのではないかと思っている。そういった点から、今回は特に欠席日数について、欠席が多い生徒も入試改善をして、門戸を広げようという狙いが1つであるということである。

それからもう1点、この1の4ページに書いているが、この選抜方式で合格した場合、高校入学後も教室以外の場所で学習が可能かということだが、この制度は別教室での学

びというのは想定していない。中学時代に不登校傾向にあった生徒が、気持ちを一新して教室の方で学びたい、その気持ちをぜひ尊重したいというのが第一である。ただ、国の法改正により、昨年の4月1日から、全日制、定時制において、卒業に必要な単位数74単位のうち36単位まで遠隔授業、あるいは通信教育等で履修、単位認定まで可能であるという法改正があったので、もしこの制度を使って入学した生徒で意欲を持っていたのだが、高校入学後にどうしても教室に入りづらい、入れなくなったという場合には、そういった支援策もそれぞれの高校で検討をしていただく。そういった制度はあるので、当該生徒と高校入学後に丁寧に面談等を各学校で行う必要があると考えている。

○植田委員 私も原田委員と同じことを思っているのだが、まず、なかなか学校に行きづらかった子どもにこういった新たな門戸を開設するということはいいことであり、ありがたいことではないかと思う。保護者などへの周知していただけたらと思っている。私も気になっており、原田委員と重なるところがあるが、もし出願をして、それまでも不安で生活をしていた生徒が、受けたやっぽりだめだったということで、さらにダメージを受けるというようなことがあるのではないかと。子どもたちに余計に心のケアが必要ではないかと思っている。これは、おそらく各学校でやっていくことになると思うのだが、そういったところも各学校にお願いをしてと考えている。受検を広げていただくのは大変ありがたいが、そういったところのケアなどを併せて進めてもらうといいかなと思っている。

○小林教育指導課長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。先ほども説明をさせていただいたが、やはり出願についてポイントとなるのは、その出願しようとしている生徒が在籍している中学校の校長、それから、志願先である高等学校の校長と、十分な情報共有、情報交換というところである。受検を考えている生徒が、どれだけこの受検について、前向きになれるのか、高等学校での学びに意欲を持てるかというところが重要と考えるので、この制度が登用された暁には、その辺りを特に中学校そして高等学校の管理職、校長に周知徹底をして、より良い形で実施に結びつけたいと考える。

○野津教育長 今年度、小学校65校や中学校2校を回って、全校ではないが、不登校の子どもの学習支援をどうするのか話を聞いている。1つは、別室で誰かが面倒を見て、学習に向かうようにプリントを渡すなど、いろいろしている。別室というのは、大体、担任の先生が進度を見ながら、クラスの授業進度も見ながら、プリントを配るなど、全然それと違うスピードでやっている子もいるが、支援員の方がおられて、面倒をみてい

るところが多かった。それで、来年、校内教育支援センターの支援員を国が補助を付けるということで全校配置できることは予算案を議題に出しているが、そういったことで、まずは頑張って学校に来ることができたが教室に入れない子の学習支援を、各学校でシステムチックにしっかりと取り組んでいただくということと、学校に来られない子には、家庭訪問してプリントを持っていく。できたら交換で新しいプリントを渡すということをしている学校はかなりある。どうしても、そこでまだ勉強に向かない子がいる。それは少し冷却期間というか、急かさないで待っている。今回、制度を設けた場合、これを1つの目標にしていただいて、中学校、あるいは小学校でそういった学習支援をさらに力を入れてということをきっかけになればと思っていて、お互い、今、小中学校で努力していただいていることと、それを迎え入れる県立高校としっかり思いを1つにして、子どもたちの学びが進んで、つながっていくようにしたいと思っている。どうしてもそこへ向かえないというのは、以前用意した宍道高校の学び直しの制度を使っていただいて、宍道高校に入って、学び直しの部分から始まって、高校教育とつなげていく。少し時間はかかるかもしれないが、高校教育をやって高校生の資格をしっかりと取っていただいて次のステップに行けるようにする。それは定時制、通信制、いろいろあると思うが、そういった次への道へ開けるところを、宍道高校や浜田高校で用意している。実際にその宍道高校、浜田高校、定時制・通信制を卒業して、教員を目指している子もいる。様々な大学進学をしている子もいるので、そういったセーフティーネット的なところも用意して、子どもたちの将来の選択肢が広がるようにしていきたい。併せて今回、宍道高校でリースにより拡張している校舎は、接触が苦手な子どものために、教室を20人定員で設計している。多様な子どもたちがいるので、教室の数を増やして、過ごしやすいようにする。また、通信制の生徒が増えているので、スクーリングで来た子どもたちが学びやすい環境を整備する予算を盛り込んでいるので、今回お認めいただければ全般的に1つの流れができるのではないかと思っている。この部分を、県立高校だけの話ではなく、小中学校からの接続というところをしっかりと市町村教育委員会と連携して、思いを1つにして、不登校になってもまだまだいろいろな道が開けるという環境をぜひ整えたいと思う。

——原案のとおり議決

報告第 77 号 令和 6 年度 2 月補正予算案（3 月 5 日上程分）の概要について（総務課）

○野々内総務課長（資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第 78 号 令和 6 年度島根県学力調査結果概要について（教育指導課）

○小室義務教育推進室長（資料を一括説明）

○高島委員 このメディアの問題は非常に難しいだろうなと思うが、家庭によってメディアへの関わり方というのは様々だと思うし、保護者さんによってはメディアへの関わり方に意識の高い方も中にはおられる。メディアの依存による生活習慣の乱れから、高学年になればなるほど、ほとんど学習をしない。放課後になると、親とのルールが守れる年齢でも、家に帰っても保護者がいないとなると、ゲームやタブレットなどいろいろなメディアに触れていくと思う。何年か前から放課後児童クラブの 5、6 年生の利用が年々非常に増えてきている。西部の放課後児童クラブで話を聞くと、今まで 4 年生ぐらいでクラブはやめていくのだが、特にここ何年かは普通に支援のいる子ではないのに 5、6 年生が引き続きクラブを利用している。保護者に聞くと、子どもは家に帰りたいと思っているが、保護者の思いで、クラブで健全に見てもらって、ゲームなどに触れないような時間を確保したいということで、増えてきているのかなと思う。3 の 2 ページで、県の教育委員会の取組の（4）のところで、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握する調査が令和 7 年度から実施となっているが、これまで調査されたことはないのか。

○小室義務教育推進室長 小学校低学年段階からの学習のつまずきの把握については、学びの基盤に関する調査、たつじんテストというものを今年度モデル的に実施した。来年度からは、全市町村の小中学校の希望する学年、学校で実施していただく予定になっている。このたつじんテストは今日報告したような学力調査とは少し目的と異なるものになっており、子どもたちがどのような概念を持っているのか、認識の違いや考え方などによって、もしかしたら問題の読み取り等ができるのではないかと、そういったところを教員が気付くためのたつじんテストという名前がついた調査となっている。今年度は 77 校でモデル的に実施させていただいたので、いわゆる学力調査のように、

○×は付くのだが、得点というものは付かない。教員の採点業務もなく、子どもたちがどのような回答をしたのかというところから、この子は一体どんな考え方をしているのだろうかというところを教員を見て取ることができる、そういうアンテナを張ることができる調査になっている。

○野津教育長 たつじんテストをしたことあるか。今度してみてほしい。とても不思議なテストである。

○高島委員 ほとんど学習していないというところにもう1回戻ると、本当は高学年までが入るような放課後児童クラブではない中では、今みたいに児童クラブに来ることで、1時間、子どもによって全くしない子もいる。切れてイライラするというか、ゲームがしたくてしようがないのに帰れないことに対してイライラする。しかし、中には、高学年は帰ってくるのが遅いので、結局、保護者が迎えに来るまで、だらだらと1時間以上宿題を済ませる子どもたちもいる。そうすれば、児童クラブの利用をしている方が、逆に言うと、学習につながるのかなと改めて今日思わせてもらった。

また、今、児童クラブで何が子どもに足りないか支援員さんたちに聞くと、何年か前から聞く力が弱くなったと思っていると言われる。でも、これは決して子どもだけの問題ではなくて、保護者も含め、私たち関わる大人たちもしっかりと聞く力というものが少し落ちているのかなと思っている。聞く力がないと、脳の発達にはほど遠くなるのかなと思う。でも、この調査の中で、先ほど何割か概ねできている、話す・聞くというところが高学年になってできているというところは、この結果を見させてもらってとても安心した。

次に、3の17ページのところで先生たちが分かるまで教えてくれるか、寄り添ってくれるかというところで、昨年度も同様8割を超えて書いてあって安心する。これだけいろいろと調査されて8割になっていると思うが、現場で子どもたちの宿題を見る限りでは、決して伸びているわけではなく、大丈夫だろうかというようなラインまで来ているなと思っている。小学校1年生で足し算、引き算ができなかつたら、掛け算、割り算ができなくなっていくというところでは、早い段階で、低学年の基礎学力をしっかり付けていかないと難しいのかなというふうにとても思う。

○小室義務教育推進室長 御指摘のとおり低学年の段階からというところがとても大事だと考えている。全国学力調査や県学力調査でできていないというところを、深く掘っていくと、低学年のところの学びが十分できていないのではないかということが分かる。

また、先ほどの報告の中で、計算などを機械的にしているのではないかという説明をしたが、やり方は何となく分かっているだが、どうしてそうなのかということが、自分の口で説明ができないことがある。

そこで、来年度からになるが、そういった、この問題ができるようになるためには何年生のどこまでさかのばって授業を変えていたら良いのだろうかということについて、県内の小学校の教員でプロジェクトチームのようなものを立ち上げて、授業例や評価ができる問題作成といったものに取り組んでいく予定である。

○原田委員 今の高島委員の話に関係する家庭学習についてであるが、3の18ページで、全国的にも家庭学習をしていない。毎年出てきてどうかということで、例えば、この表を見せることによって、何を期待するのか。つまり、30分から1時間ぐらい勉強をするという回答が多いので「これぐらいは勉強してください」ということを示すための資料を受け取っていいのか。

○小室義務教育推進室長 子どもやその子の力にもよるので、「何分勉強をしたらこうなります。あなたにはよろしいですよ」という処方箋のようなことはなかなかできない。国の方も、例えばSNSなどの使用時間の増加が学力低下につながっているのかという問い合わせに対しては、学力が下がっているなら憂慮すべきことではあるが、そういった事態になっているとは今は判断していないというようなコメントを出している。3時間以上SNSを視聴しているグループは、スマートフォンを持っていないグループよりも正答率は低かったが、一定の時間の長さが影響を与えることは見て取れるぐらいにしか報告は出していない。SNSの使用にしても、この学習時間の表にしても、そういった「何時間以上学習してください」ということを直接に訴えるものではないが、こういったものを見ることによって、自分の学習の時間やSNSの使用時間など、家庭生活そのものを振り返るような場を持つことが大事ではないかと考えている。

○原田委員 例えば、自宅ではほとんど勉強しない子どもたちをマイナスと捉えていない。つまり、近所の子どもだが、中学生で、ほとんど家で勉強をしない。なぜしないかというと、学校で完結しているからである。そういう子どももいる。「別にしなくても授業が分かっているから、家でしないよ」とそういった子どもも当然いる。先ほど高島委員の言われたように、児童クラブでやるのもカウントに入っていると思うし、塾も入っていると思う。それを思うと、自分の孫を見ていると、10分、20分で課題が終わっ

てしまうから、そういう部分で量よりは質の問題なのだろうととても思う。それで、ふと思いついたのが、この調査をするのは4月か。

○小室義務教育推進室長 県学力調査は12月である。

○原田委員 12月のいつ頃か。

○小室義務教育推進室長 3日と4日であった。

○原田委員 3日と4日というと期末テストの後か。

○小室義務教育推進室長 中学校においては期末テストの後ごろで、小学校においては、2学期末のまとめのテストの最中ごろではないかと思う。

○原田委員 違う期間を想像していて、例えば期末などになると、先ほど言った学校だけで分かるからという子どもでも、期末・中間テストの前では少し勉強している。勉強する理由を聞いたら「しないとといけないから」と言っていた。例えばそういう時期に学力調査をすると、もっとこの数値あるいは子どもたちの意気込みみたいなものが変わるような、何かPRの仕方みたいなものもあってもいいのかなと思った次第である。

○黒川委員 保護者的な感想のところで話をする。この学力調査は国がする全国調査なので、この12月調査というのは変わらない。その12月に試験して調査して、そこから結果で返ってきて、先生方が子どもたちへの学習の指導を考えるというと時期的に少し遅いような気がしている。小学校5年生、6年生、中学校だったら1年生、2年生でいいかもしぬないが、これがもう少し早ければなというところがある。それはここで言ってもというところだとは思うが、それが感想である。

また、子どもたちが全国学力調査に向かうときの気持ちとして、保護者目線で見ると、以前学校からいつ試験があるという告知はあるのだが、子どもたち的にはいつもの感じで受ければいい、特にそれに向けて勉強しなくてはいけないというところがないというふうに見てとれるので、それもどうなのかなと思う。頑張って点を上げようとしなくてもいいみたいなところもあって、それが結果として出ているのかなということは思う。それでも学力をどんどん上げていかないといけないというところでは、家庭学習というところ、本当に心が痛いところで、家庭学習の時間が減っているのは、原田委員が言ったように私も時間ではなく質が大事だということはとても思っている。やらなくてはいけないことはやるというメリハリがつけられない子が本当に増えているというところが感想としてある。

そこで、学校や家庭での携帯、スマホなどとの向き合い方についてである。家庭に対してもその発信をしてくださっているが、本当に自分事として保護者に届いているかというところが少し不安である。今、年々家庭学習の時間が減って、SNSなどのスマホの時間が増えている。これはおそらく、来年、再来年も同じ傾向が続くのではないかと本当に危惧している。ということは、課題を今の保護者にも伝えることはもちろん大切なだけだが、いずれ保護者になる人達や小学校入学前の子どもの保護者にも伝える。本当にスマホ使用の低年齢化しているなどつくづく思っており、それは保護者の気持ちは分かるのだが、もう2歳、3歳ぐらいでも普通に持っている。依存性はおそらくどんどん増していくのではないかと思う。そのため、学校教育とはまた別だが、幼児教育、その前の保護者になる方に対しても伝えていただきたいと思うので、教育だけではなく、みんなで周知、共有した方がいいと思った。本当に危惧している。

○植田委員 私の感想の話をする。3の16ページで、「意識調査の結果概要」の「しまねの学力育成推進プランの達成状況を把握する質問項目」で、今、しまねの学力育成プランの大きな3つが柱としてあるとあるが、その中で、一番のところ、授業の質の充実の中で、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」というところが小中学校ともに肯定的な回答が8割を超えている。小学校では昨年度に比べ大幅に上がっているという記述がある。それから、その下のところの3番の地域に関わる学習の総合的な学習の時間も含めて、地域や社会をより良くするために何かしてみたいと思う児童生徒は大幅に増えた。それから、その下のところ、「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の支援を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」と回答した学校が小中ともに9割を超えて全国を上回っている。その下もそういったことを書いてあるが、島根のよさ、子どもたちのよさがこれに表れていると私は思う。もちろん、ふるさと教育などを進めていただいているおかげだと思うのだが、これからどうしてもそのいいところが少なくなってしまう気がするので、こういったよさをもう少し伸ばしていくという視点ももっと持っていただくといいのかなと思っている。高島委員も言われたが、こうやって赤ペンをつけていただくところも結構先生方も頑張っておられる。いろいろなこういう取組をされているというところがこの報告に書いてあったので、そういったところをもっと大々的に出していただくと、先生方がさらにやる気を持っていただけるのではないかと思っている。そういうことも含めて、課題がたくさんあるが、しっかりと伝えていただきたいということを思った。

——原案のとおり了承

報告第 79 号 令和 7 年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の受検状況について（教育指導課）

○小林教育指導課長 （資料を一括説明）

○原田委員 吉賀高校が気になる。受検前から新聞報道でも一般選抜の出願はないとあった。今回のゼロであって、昨年度から見ても、競争率がうんと下がって、他にもこの 0.15 というところもあるのだが、何が原因なのかと思うと、例えば吉賀の子どもたちは津和野や益田に流れて、津和野高校はよい寄宿舎ができたから、それが魅力で増加傾向になったのかなと思った。ただ、吉賀高校として、地域の大変な高等学校として、来年度、再来年度も同じような危機感を持つような結果が続くのかなと危惧している。新聞では、校長先生がこれに対して一生懸命取り組んでいる改善策などの記事を見る。県教育委員会として、吉賀高校に対策というか、ともに考えていくような応援をしたり、ともに改善をしたりというようなこと、個別に何か考えているのか。

○小林教育指導課長 吉賀高校の出願者数についてであるが、学校の方でも様々な努力と工夫を重ねておられるということは、私も昨年の秋にちょうど高校訪問をして、学校の様子、それから地元の町教育委員会、あるいは魅力化コンソーシアム、こういった連携状況をお聞きしたところである。学校の方で今回の出願者数については分析をされているとは思うが、私どもが今入手しているレベルでは、地元の中学校の出身者数、卒業予定者数が、昨年度比でほぼ半減しているという状況がある。これがまず大きな一因かなと考えている。当然地元の高校だけではないので、それぞれの中学生が学びたい内容が、地元以外のところにあったというところがやはり一番の理由ではないかなというふうに考えている。

県教育委員会としては、先ほどの繰り返しになるが、高校と連携を取りながら、特に地域の魅力化というところで、魅力化コンソーシアムや地域留学、こういったことを現在ともに考えている。校長のコメントにもあったように、全国的に地域留学というのは行っているので、特色づくりというのはなかなか難しい面もあるかと思うが、引き続き、私ども学校側とともに考えていきたいと思う。

○植田委員 例えば出雲商業高校の実質競争率は、昨年度は 1.06、今年は 0.52 と極端に減っている。他にも何校かある。今の原田委員の質問と重なる部分もあるかもしれないが、そういう極端に半分ぐらいになった理由には何があるのか。

○小林教育指導課長 特に極端な倍率低下、あるいは倍率がはね上がったというところで、我々も中学校に細かく聞き取りをしたわけではないが、数値だけ見ると、やはり隔年現象というのが働いているのかなと思う。昨年度の倍率がはね上がっていたから、中学生の方でこれは避けたいなという、そういう心理が働いているというところで、それぞれ聞き取りをしたわけではないが、過去のそういった倍率を見ると、そういう傾向が伺えるというところである。

○植田委員 そういうことも考えないといけないと思っているが、ただ、余りにも低すぎるというか、そんな感じもしたので質問させていただいた。

——原案のとおり了承

報告第 80 号 令和 7 年度特別支援学校高等部及び専攻科の合格者数について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 （資料を一括説明）

○原田委員 参考までに、まだ県立高校の発表が出ていないから、結果は分からないとと思うが、出願者数は受検者数と比べて 3 名ほど減っている。この 3 名の高校を希望しているなど理由を教えてほしい。

○八束特別支援教育課長 3 名のうち 2 名が高校の方に行かれた。1 名の方が一身上の都合ということで、県外の学校に行かれたと聞いている。

○原田委員 進路がみんな決まっているということ。もう 1 点ある。出雲養護学校の前年度比の 14 名減という数が大きいと思った。生徒の減少は年度ごとに幅があるが、分教室の生徒がだんだん減ってきている傾向があるのかなと感じている。一番新しい雲南分教室でも 10 年経つが、当初から見ると本当に数が減ってきて、今 1 衍ぐらいかなと思っている。邇摩や雲南のところも先ほど言わされたように学級数などが減っているからということなのか。今後の推計の中で、分教室あたりの周辺はそういう見通しになりそうな感じなのか。

○八束特別支援教育課長 年度によっても違うが、近年やはり雲南の子が本校に行くということも少し増えている。それは教育環境的なもので選ばれたり、寄宿舎に入舎をし

たいということで選ばれたりする傾向がある。しかし、今年度入られた方で寄宿舎に入舎されたのだが、1年生の途中で入舎をやめて、また家に帰られて雲南から通っているというパターンもあるので、今後はその辺りは検討課題かと思っている。

○高島委員 特別支援学校に登校して、様々な支援が必要な子どもたちが学べるようになつて、非常にいいなとは思うが、養護学校のときと特別支援学校になってからの入学基準は大幅に変わったのか。なぜかというと、今、益田市の知的障がい者の相談員をさせてもらつていて、その中で集まり事があつて、障がいがある子どもの保護者から、もうこれは何年か前から結構悲痛な思いが出てゐる。知的障がいを伴わないLDやADHDの子どもたち、もしくは、生活状況等もあると思うので、そういう子どもたちが入れるのは非常にいいのだが、結局、その障がいのある中度ないし重度の保護者方から見ると、学力は低いのだが、知的機能がある程度できている子どもたちが高等部に多く入つてきて、そうなると、保護者の声として、言葉で訴えられない子どもたちが、いじめまではいかないにしても、言葉の暴力や意地悪をされるというところで、本来ならば、通常学級に行くことができる子どもたちも中にはいるのかなという、そういう子どもたちがかなり高等部に入ってきたことで、「苦しいんだよ」という声があつたりして、これが本当かどうか分からぬ。これ聞いていいのかどうか、言っていいのかどうか分からぬが、中学校3年生のときまで通常学級にいて、その後3学期の段階で余りにも学力が低いというところで、通常学級から支援学級に3学期のときに移行して、その流れでこういう養護学校を選ぶというような声を聞いたりする。その辺りのところでどうなかなというのと。私の娘が養護学校の高等部出身で、知的障がいで、生まれ持つてある障がいで、通常学級の支援学級に入っている。中学校に入れると、マンモス校だったので、非常に悩んだし、いろいろと思ったが、普通に行かせる方がいいと思って選んだ。しかし、そこでは彼女もつらい思いをしたし、親の私もいろいろな悩みを抱えたが、養護学校というところは守られるところで、私たちとすると、同じ思いの親と同じ子どもたちが入つて、親も安心できるというような場所であるのが養護学校だったなと思うと、この悩みを抱えている保護者たちは結構つらいのかなと思う。なので、この入学の基準は大幅に変わったのかどうかを教えていただけたらと思う。

○八東特別支援教育課長 入学の基準については大きく変わつてゐるということはない。特に幅が広くなつて、養護学校に入りやすくなつたということはない。これは法で決まつてゐる。基準は決まつてゐるので、変わらないが、状況的に中学校の特別支援学級を

見ていただくと、自閉症・情緒障がい学級があり、そこは知的障がいがある子どもと知的障がいがない子どもが入り交ざって入級しているが、そういった子どもたちの中で、やはり知的障がい特別支援学校の方に入学されるという方がおられる。そういった方については先ほどの基準の中で、生活上に支障があるなど、そういったことで判断して、入学を許可している。

また、通常の学級の話があったが、通常の学級から知的障がいの特別支援学校に入学を希望される場合は、本課の方で入学の資格があるかどうかを調査させてもらっている。12月のところまでで、その資格があるかどうかという判断をさせてもらっている。そのときには、学校等に出向かせていただいて、子どもの様子、教員からの聞き取り、そういうこともした上で判断をしているところである。なので、3学期に入ってから、特別支援学級に入級して入学というパターンは、そこで資格が判断された上で、特別支援学校に行くのであれば、特別支援学級を経験して進学した方がいいのではないかという判断の上ではないかと思う。

それと、いじめの件があったが、我々はそういった状況を多く聞いているわけではないが、特別支援学校でいじめの件数がゼロということはない。そういったところは子ども安全支援室とも連携して、きちんと対応できるような形にしていきたいと思う。

○高島委員 とてもよい制度だと思う。こうやって変わっていくというか、子どもの困り感に対して、制度がいろいろと考えられて導入されていくことは、非常にいいなと思うので、あまりにも高等部が増えていくようだったら、何かしらまた他のことが何か考えられて、導入されていくと思う。生まれ持つての障がいがある子どもたちから見ると、何か考えていただけたら本当に嬉しいなというふうに思った。

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 16時20分